

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第66期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	16,032	22,272	22,086	18,831	20,720
経常利益 (百万円)	155	3,870	3,820	2,522	3,031
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	539	2,907	2,233	1,589	1,854
包括利益 (百万円)	-	2,837	2,130	1,891	2,396
純資産額 (百万円)	22,864	25,500	27,135	28,629	30,585
総資産額 (百万円)	32,158	35,368	36,590	35,731	38,986
1株当たり純資産額 (円)	923.45	1,030.13	1,096.26	1,156.72	1,235.95
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	21.77	117.43	90.22	64.23	74.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	72.1	74.2	80.1	78.5
自己資本利益率 (%)	-	12.02	8.49	5.70	6.26
株価収益率 (倍)	-	6.71	7.96	12.11	10.69
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,058	3,071	3,671	2,930	3,429
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,079	431	624	494	927
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	509	918	1,168	1,088	505
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,440	6,048	7,869	9,409	11,631
従業員数 (人)	680	670	654	647	658
(ほか、平均臨時雇用者数)	(159)	(167)	(181)	(266)	(250)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	14,658	20,668	20,709	17,634	19,585
経常利益又は経常損失() (百万円)	203	3,280	3,122	1,949	2,481
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	699	2,542	1,825	1,260	1,545
資本金 (百万円)	4,966	4,966	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数 (千株)	25,042	25,042	25,042	25,042	25,042
純資産額 (百万円)	20,320	22,642	23,922	24,893	26,292
総資産額 (百万円)	28,243	31,301	32,645	30,858	33,703
1株当たり純資産額 (円)	820.71	914.67	966.48	1,005.77	1,062.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	4.00 (-)	16.00 (4.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	28.25	102.68	73.73	50.94	62.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	72.3	73.3	80.7	78.0
自己資本利益率 (%)	-	11.83	7.84	5.17	6.04
株価収益率 (倍)	-	7.67	9.74	15.27	12.83
配当性向 (%)	-	15.58	21.70	31.41	25.62
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	522 (130)	506 (139)	485 (146)	482 (216)	480 (203)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

3. 第63期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

4. 第62期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第62期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、大正13年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグラウンド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
大正13年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
15年8月	大阪市淀川区(現・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
昭和7年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
23年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
23年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
26年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
27年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
27年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
38年3月	ガスケット事業部を分離、大阪ガスケット工業(株)に現物出資し日本ガスケット(株)を設立
42年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
47年4月	ピラー不動産(株)(現・北陸ピラー(株))を設立(現・連結子会社)
52年5月	ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
55年3月	日高精工(株)(現・連結子会社)に資本参加
57年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
59年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
60年5月	ピラー電子工業(株)を設立
62年4月	敦賀ピラー(株)を設立(平成2年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
62年4月	東京ピラー(株)を設立(現・連結子会社)
平成元年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)に社名変更
元年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
2年12月	ピラーテック(株)(現・ピラーエンジニアリングサービス(株))を設立(現・連結子会社)
5年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)を設立(現・連結子会社)
6年6月	プロテック(株)(現・日本ピラー九州(株))を設立(現・非連結子会社)
6年12月	エヌパイ工業(株)を設立(現・連結子会社)
7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
8年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
9年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)を設立(現・連結子会社)
11年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)を設立(現・連結子会社)
13年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
13年6月	リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を100%出資子会社とするため、リエンフーラパープロダクツリミテッド保有の全株式を追加取得
15年11月	大豊工業(株)による日本ガスケット(株)の株式の株式公開買付けに応じ、株式のすべてを譲渡
15年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立(現・連結子会社)
17年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
17年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
18年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
18年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
19年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司を設立(現・非連結子会社)
25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ピラー工業株式会社）、子会社17社及び関連会社1社で構成されており、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品及びピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）を主力とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っております。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、自動車、化学、船舶、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっております。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

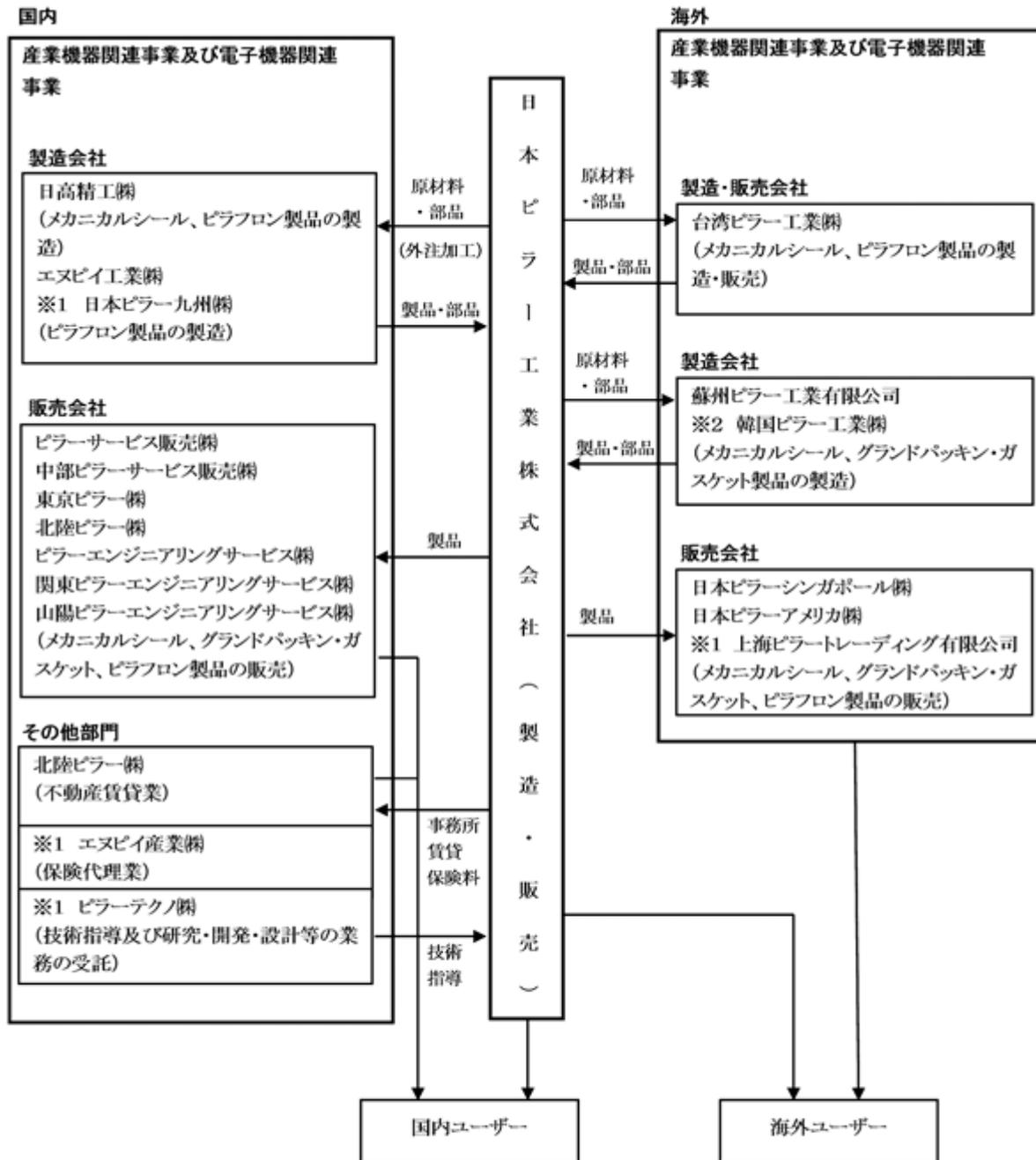
- (1) 産業機器関連事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品であります。
- メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)、蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、海外では蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)で行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (2) 電子機器関連事業.....主要な製品はピラフロン製品であります。
- ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内ではエヌパイ工業(株)、日高精工(株)及び日本ピラー九州(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (3) その他部門.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業及び保険代理業であります。
- 北陸ピラー(株)は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、エヌパイ産業(株)は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っております。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

主要製品	主な用途	主な使用箇所
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	石油・化学・食品等の装置産業における流体移送ポンプ及び攪拌機 火力・原子力発電所における各種ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力・原子力発電所における各種バルブ及びポンプ 石油・化学プラントにおける各種バルブ及びポンプ 自動車排気管接続部 石油・化学等の装置産業及び火力・原子力発電所における配管接続部
ピラフロン製品	半導体・液晶・有機EL等の基板製造装置 一般産業機器 建築用免震装置	製造装置内の高純度薬液の循環及び基板への薬液塗布・洗浄ラインにおける配管接続部 高性能樹脂で構成される継手・チューブ・ポンプ・バルブ 他等の高機能部品及び機器 高機能シール部品（往復動機器・回転機等） 病院・役所・半導体・医薬品工場等における免震装置

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ピラーサービス販売(株)	堺市堺区	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
中部ピラーサービス販 売(株)	名古屋市 熱田区	10	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
東京ピラー(株)	川崎市 川崎区	10	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
北陸ピラー(株)	福井県敦賀 市 大阪市淀川 区	40	流体制御関連機器 製品の販売 不動産の賃貸	100.0	当社製品の販売 当社名古屋支店事務所賃貸 役員の兼任 3名 設備資金の貸付 100百万円
ピラーエンジニアリン グサービス(株)	岡山県 倉敷市	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
関東ピラーエンジニア リングサービス(株)	千葉県 市原市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
山陽ピラーエンジニア リングサービス(株)	山口県 周南市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
エヌパイ工業(株) (注)	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 2名 設備資金の貸付 350百万円
日高精工(株) (注)	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 運転資金の貸付 250百万円
台湾ピラー工業(株)	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 2名
日本ピラーシンガポ ール(株)	シンガポ ール国 シンガポ ール市	900 千S\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売
日本ピラーアメリカ(株)	米国 カリフォル ニア州	800 千US\$	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
蘇州ピラー工業有限公 司	中国 江蘇省	10,346 千RMB	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	143 (71)
電子機器関連	80 (95)
報告セグメント計	223 (166)
その他	- (1)
全社(共通)	435 (83)
合計	658 (250)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
480 (203)	38.3	14.9	6,168,551

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	76 (59)
電子機器関連	51 (75)
報告セグメント計	127 (134)
その他	- (-)
全社(共通)	353 (69)
合計	480 (203)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入しておりません。会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融政策を背景に穏やかな回復が継続しておりますが、設備投資につきましては持ち直しの動きがみられるものの先行きについての慎重な見方があり、やや力強さに欠ける状況が続いております。また、世界経済は新興国・資源国経済の一部については弱めの動きとなっておりますが、先進国を中心に回復しつつあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、産業機器分野においては、国内需要が伸び悩む一方で海外需要は堅調でした。また、電子機器分野においては、スマートフォンやタブレット向け需要が増加基調にあり半導体市況の回復がみられました。

このような環境の中、当社グループの中核のひとつであります産業機器分野向けシール製品は、海外案件の受注獲得に務めました。また、激しさを増す価格競争や電力案件の需要低迷の影響を受け低調に推移しました。

もうひとつの中核であります半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）は、半導体・液晶市況の回復により受注が好転しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は207億20百万円（前期比10.0%増）となり、利益面では、営業利益は29億8百万円（前期比21.5%増）、経常利益は30億31百万円（前期比20.2%増）、当期純利益につきましては、18億54百万円（前期比16.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

産業機器関連事業

メカニカルシール製品は、新製品の開発・上市、海外での生産・販売体制の整備などに努めてまいりましたが、ブランド案件・電力向けの受注減少もあり微減となりました。

また、グランドパッキン・ガスケット製品は、総じて堅調に推移しほぼ前年並みとなりました。

この結果、産業機器関連事業の売上高は96億83百万円（前期比2.9%減）、営業利益は14億34百万円（前期比21.8%減）となりました。

電子機器関連事業

半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は半導体市況の回復の影響を受け、また、建設業界向け免震関連製品も堅調に推移し、全体としては順調な動きとなりました。

この結果、電子機器関連事業の売上高は109億83百万円（前期比24.8%増）、営業利益は14億56百万円（前期比168.5%増）となりました。

その他部門（不動産賃貸）

その他部門の売上高は53百万円（前期比8.2%減）、営業利益は14百万円（前期比5.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー34億29百万円（前年同期は29億30百万円）に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは 9億27百万円（前年同期は 4億94百万円）であり、財務活動によるキャッシュ・フローは 5億5百万円（前年同期は 10億88百万円）となりました。

その結果、現金及び現金同等物は22億22百万円増加し116億31百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは34億29百万円であり、前連結会計年度と比べて4億98百万円増加しました。その主な要因は、売上債権の増減額が28億47百万円減少したことに対し、税金等調整前当期純利益が5億8百万円増加、たな卸資産の増減額が3億6百万円増加、仕入債務の増減額が9億57百万円増加、法人税等の支払額が11億71百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 9億27百万円であり、前連結会計年度と比べて4億33百万円減少しました。その主な要因は、有形・無形固定資産の取得による支出が3億59百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5億5百万円であり、前連結会計年度と比べて5億83百万円増加しました。その主な要因は、長期借入れによる収入が5億円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
産業機器関連	8,321	1.5
電子機器関連	10,878	+ 22.6
合計	19,199	+ 10.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	9,692	0.7	1,063	+ 0.9
電子機器関連	10,983	+ 27.5	675	+ 0.0
合計	20,675	+ 12.5	1,738	+ 0.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
産業機器関連	9,683	2.9
電子機器関連	10,983	+ 24.8
報告セグメント計	20,666	+ 10.1
その他	53	8.2
合計	20,720	+ 10.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
大日本スクリーン製造(株)	2,957	15.7	2,817	13.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 世界経済は先進国を中心に緩やかな回復が続くと予想され、わが国経済も消費税引き上げの影響は懸念されますが回復基調が継続するとみられます。しかし、欧州債務問題の今後の展開や新興国・資源国経済の動向といったリスクが内在し、依然として不透明感が漂う状況にあります。

このような状況のなか、産業機器分野向けシール製品は、エンドユーザーへの技術営業の強化や海外拠点の拡充を図るなど積極的に事業活動を展開してまいります。また、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、新製品による需要の拡大や新用途の開拓に努めてまいります。加えて原価低減活動などの収益構造の改善を継続的に進めてまいります。

当社グループは、安定した業容の拡大を目指し、新市場の創造、新事業の早期確立や、常なるコスト削減に取り組んでおります。さらに、国内外の関係会社との連携を強化し、グループ収益力、コスト競争力を高めてまいります。新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であり、全体最適の発想で改革をリードする人材を育てることが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、グローバルに活躍できる人づくりに努めてまいります。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきではありますが、不当な目的による企業買収である場合には、企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。従いまして、株主の皆様が判断するにあたって、十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えています。

具体的な取組み内容

当社は、大正13年（1924年）の創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として、産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供し、国内外で高い評価を得ています。

このような事業展開を支えている企業の基本理念は、創業以来脈々と受け継がれてきた社是にあります。永年のお客様との信頼関係の礎となる「品質第一」、組織の壁を排除し社員の総力を結集することの重要性を示した「和衷協力」、技術のピラーとして常に他社より先を行く「一歩研究」の精神が、今日につながる企業活動の中に生き続け、これまでの発展と今後の一層の飛躍に不可欠なものであると考えています。

また、創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、当社の企業文化の継続・発展をとおりて当社の社会的意義を高めることにより、結果として企業価値及び株主共同の利益を最大化することにつながるものと考えています。

このような考えのもと、当社はコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請などに対応しつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成29年3月までの3事業年度に関する新中期経営計画「BT vision16（ブレイクスルービジョンイチロク）」を平成26年4月からスタートさせています。本計画は「企業競争力の強化」「グローバル化の推進」「新事業・新市場の開拓」を基本方針とし、これらを追求することによりお客様との強固な信頼関係を構築し、更なる成長と企業価値の向上を目指します。

具体的な取組みとして、まず「企業競争力の強化」においては、技術競争力の向上に努め、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門化」「多様化」に対応した新たな製品開発やサービス展開を進めてまいります。また、お客様要望へのスピーディな対応やコスト競争力の向上にも努めてまいります。

つぎに「グローバル化の推進」においては、著しい成長や新たな需要が見込まれるアジア・中東地域を中心に、市場規模調査やお客様開拓などを着実に進め、エリアごとに適切な各種製品の拡販を強化してまいります。それと共に「海外ネットワークの構築」「グローバル人材の育成」にも取組み、変化の激しいグローバル社会に即した組織体制の構築に努めてまいります。

さらに「新事業・新市場の開拓」においては、新エネルギー・省資源・環境・安全をキーワードに当社のこれまで培ってきた独自技術を活かし、自動車・情報通信・土木建築などの市場で市場ニーズに合致した新しい製品作りにも努めてまいります。

当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、これらの取組みを着実に実行することで、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社と当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
平成26年5月9日開催の当社取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）
（以下、「本プラン」といいます。）の継続について」を決議し、平成26年6月26日開催の当社第66回定時株主総会
にて承認を得ております。

具体的内容は以下のとおりです。

a. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）を設置します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに意見を決議し、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けておりません。

b. 本プランの内容

(a) 本プランに係る手続き

1. 対象となる大規模買付行為

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。なお、買付者からの情報の提供はすべて日本語で行うものとします。

- () 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

（注2）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

．「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付行為の概要（買付者等が大規模買付行為により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）その他の目的がある場合には、その旨及びその内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

（注8）金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

．「本必要情報」の提供

上記 . の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記 . () (ホ) の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、合理的な期限を定め、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴、当社事業と同業の企業ないし事業経営についての経験、当社事業と同種事業を営むときは、その決算情報又はセグメント情報、大規模買付行為の経歴及びその後の当該企業や事業の経営状況等を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付行為の対価の種類及び金額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付行為の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付行為の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付行為において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付行為の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点でその全部又は一部について開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

（注9）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

（注10）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

．取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- () その他大規模買付行為の場合には最大で90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

．対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記 . の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 . から . までに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、下記に掲げる行為等が意図されており、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

(当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型)

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売り抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとして判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
6. 買付者等の提案する当社の株式等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容(当該取得の時期及び方法を含みます。))、違法性の有無並びに実現可能性等を含むがこれらに限られません。)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
7. 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、当社企業価値の源泉である顧客、従業員その他の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値及び株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
8. 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合
9. 買付者等が反社会的勢力である場合や買付者等の経営者又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれているほか、対象買付が適用法令に抵触する結果、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響が生じ、当社並びに当社グループの企業価値及び当社株主の皆様全体の利益を著しく損なうおそれがある場合

・取締役会の決議

当社取締役会は、Ⅴに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、独立委員会からの勧告を受けた後速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

・対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 . の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付行為を中止した場合又は()対抗措置を発動するかどうかの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと認められる状況に至った場合には、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

・大規模買付行為の開始

買付者等は、上記 . から . に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとします。

(b) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(a) . に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。本新株予約権の無償割当ての概要は、下記に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(a) . に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(a) . に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(新株予約権無償割当ての概要)

1 . 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

2 . 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3 . 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 . 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 . 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。

6 . 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 . 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者（注11）、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者（注12）、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（注13）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

8 . 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

9 . 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含まず。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注13) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含まず。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。）をいいます。

(c) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及び判断理由

当社は次の理由から、本プランは、基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

b. 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記 a. に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、継続されるものであり、上記 b.(c)に記載したとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 b.(a)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

f. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 b.(c)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・液晶市場の変動による影響

当社グループの主力製品であるピラフロン製品は半導体製造装置及び液晶製造装置等に多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、市場規模は短期的な周期で変動しております。当社グループではこれら市場変動に影響されない事業構造の確立に取り組んでおりますが、予期しない市場規模の急速な縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用を頂いておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不適合の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しておりますが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格動向による影響

当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などであり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発に関する影響

当社グループは今後成長が見込める「新エネルギー」「環境」「安全」等の分野で、シール製品、半導体・液晶関連製品に継ぐ第3の柱となるべき新製品の開発に取り組んでおりますが、対象とする分野は技術革新の早さ、市場動向の急激な変化等により特徴付けられております。また、新製品の開発と市場の評価は、複雑かつ不確実なため、急速な技術革新、急激な市場の変化により、新製品の投入がタイムリーに行えない場合、当社グループの将来の成長と事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等に関する影響

当社グループは企業倫理規範を定め法令遵守に努めておりますが、何らかの要因で当社グループないしは当社関係者が民事、刑事事件に巻き込まれるなどの他、環境、労働、知的財産に関する問題等で訴訟を提起される可能性があります。その結果当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動に関連して、知的所有権に関する侵害訴訟が提起されることがないように細心の注意を払っておりますが、現時点で、将来侵害訴訟が提起される可能性や訴訟が提起された場合、裁判所等の判決を予測することは不可能であり、その判決内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員が職務に関連して発明・考案した特許等に関しては社内規程に基づき発明実施補償を行っておりますが、今後当社グループの従業員や当社グループを退職した者から、職務発明に関する対価を不服として訴訟を提起され、その判決結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工場の操業に関する影響

当社グループは兵庫県、京都府、熊本県に主な生産拠点をもち、工場の保守・保全に鋭意努力をしておりますが、直下型の大地震などにより、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷などにより操業を一部停止せざるを得ないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料等の調達に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、仕入先における資源の枯渇及び生産能力低下による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループは新製品の開発、新市場の創造による安定した収益体質の構築並びに価格競争力強化のためコスト構造の変革などに取組んでおります。また、社内に危機管理委員会を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

しかし、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済環境、戦争、テロ、金融・株式市場、主要販売先の動向、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた密封関連製品技術、精密加工技術を応用した新製品の開発を進めております。

新事業分野での製品開発はプロセス開発部及び開発事業部が担当しており、安全関連のミリ波レーダアンテナや新エネルギー関連の燃料電池部材、環境関連の浄化用光触媒など、ニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく研究開発を行っております。

研究スタッフは約40名であり、公的研究機関、大学、お客様との協力、交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の開発を効率的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は2億84百万円でありました。

また、既存製品分野に係る改良及び研究開発については技術本部の技術部が担当しており、当連結会計年度における技術開発費は2億58百万円でありました。

研究開発費と技術開発費の合計は5億43百万円であり、これは売上高の2.6%でありました。

なお、技術本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

(1) 産業機器関連事業

(産業機器関連)

メカニカルシール関連では、エネルギー市場のニーズに合致した高負荷対応シール、クリーン市場に向けた多機能シールの開発を進めております。

グラウンドパッキン・ガスケット関連では、環境問題に関する最新の公的規格、基準等が要求する高气密性・高耐久性を兼ね備えた差異化製品の開発を進めております。

(2) 電子機器関連事業

(半導体・液晶製造装置関連)

半導体・液晶関連では、次世代の市場要求に対応するふっ素樹脂製品の開発に取り組んでおります。さらに有機EL、LED照明や太陽電池などの新市場向けふっ素樹脂製品の開発も進めております。

(土木建築関連)

建築物の地震に対する安全性をより高めるために、高耐久性免震支承の開発に取り組んでおります。また、多様化するニーズに対し、超高層建築用から低層建物用まで用途に合致した免震装置の開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

たな卸資産が3億37百万円減少しましたが、現金及び預金が23億30百万円、受取手形及び売掛金が9億19百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して29億38百万円増加(前期比13.4%増)の248億5百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産については、建設仮勘定も含めた投資により8億54百万円増加しましたが、減価償却による9億4百万円の減少などにより、前連結会計年度末と比較して49百万円減少(前期比0.4%減)の112億54百万円となりました。

また、保有株式の時価評価等による投資有価証券の増加5億1百万円などにより、当連結会計年度末の固定資産合計は前連結会計年度末と比較して3億17百万円増加(前期比2.3%増)の141億80百万円となりました。

(流動負債)

支払手形及び買掛金が3億95百万円、未払法人税等が6億75百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して10億28百万円増加(前期比20.5%増)の60億52百万円となりました。

(固定負債)

退職給付引当金から退職給付に係る負債への変更に伴い1億29百万円、資金の新規借入及び返済により長期借入金1億13百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して2億71百万円増加(前期比13.1%増)の23億48百万円となりました。

(純資産)

剰余金の配当による3億95百万円の減少があったものの、当期純利益18億54百万円の計上により利益剰余金が14億58百万円増加し、その他有価証券評価差額金等その他の包括利益累計額が5億円増加したことなどにより、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して19億56百万円増加(前期比6.8%増)の305億85百万円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より79円23銭増加の1,235円95銭となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して32億55百万円増加(前期比9.1%増)の389億86百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は207億20百万円となり、前連結会計年度と比較して18億89百万円の増収（前期比10.0%増）となりました。これは電子機器関連事業の売上増加が主な要因であります。

当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度と比較して6億26百万円増加（前期比10.2%増）し、67億65百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は1億11百万円増加しましたが、営業利益は前連結会計年度と比較して5億14百万円増加（前期比21.5%増）の29億8百万円となりました。売上高営業利益率は14.0%で、前連結会計年度と比較して1.3ポイント改善いたしました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は為替差益の減少などで前連結会計年度と比較して16百万円減少（前期比9.7%減）の1億52百万円となり、営業外費用は前連結会計年度と比較して10百万円減少（前期比25.6%減）の30百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度と比較して5億8百万円増加（前期比20.2%増）し、30億31百万円となりました。売上高経常利益率は14.6%となり、前連結会計年度と比較して1.2ポイント改善いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は30億31百万円となりました。これから税金費用11億76百万円（法人税、住民税及び事業税12億10百万円と法人税等調整額 33百万円）を控除した当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度と比較して2億64百万円増加（前期比16.6%増）し、18億54百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は116億31百万円であり、前連結会計年度末と比較して22億22百万円増加いたしました。

(5) 財務政策

当社グループは、売上債権及びたな卸資産の圧縮等、資金の効率化を高め、内部資金を生み出すことにより借入金等の有利子負債の残高を減少させ、総資産の圧縮を図ることによって財務基盤の健全化を進めていくことを財務政策の基本としております。

当連結会計年度においては、運転資金の新規借入もありましたが、借入資金の返済により、1年内返済予定分を含めた長期借入金は88百万円減少しております。平成26年3月31日現在の借入金残高は、短期借入金5億75百万円（1年内返済予定の長期借入金3億75百万円を含む）、長期借入金6億56百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5億97百万円となりました。主なものは、各セグメントにおける生産設備の維持更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三田工場 (兵庫県三田市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカルシール グランドパッキ ン・ガスケット ピラフロン 生産設備	367	281	50 (42,406)	45	744	204
福知山工場 (京都府福知山市)	"	メカニカルシール グランドパッキ ン・ガスケット ピラフロン 生産設備	2,283	515	772 (39,261)	46	3,618	124
福知山第二工場 (京都府福知山市)	全社 (共通)	工場敷地	-	-	1,363 (80,006)	-	1,363	-
九州工場 九州支店 (熊本県合志市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備 販売設備	1,163	64	417 (18,655)	10	1,655	6
本社 大阪支店 (大阪市淀川区)	全社 (共通)	本社業務施設 販売設備	98	3	20 (4,355)	20	142	75
東京支店 他5支店	"	販売設備	2	-	-	2	5	71
その他	"	厚生施設	98	0	322 (4,326)	0	422	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 「本社」における土地の一部及び「東京支店他5支店」における建物は賃借によっており、年間の賃借料は合計で71百万円であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌパイ工業 (株)	(兵庫県 加東市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備	526	121	236 (9,404)	0	884	4
日高精工(株)	(兵庫県 加東市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカル シール ピラフロン 生産設備	508	151	276 (11,392)	1	938	54
北陸ピラー(株)	アイ高岳ビル (名古屋市 東区)	その他	不動産賃貸 業	605	0	194 (579)	0	800	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 北陸ピラー(株)については、不動産部門のみを記載しております。
3. 「アイ高岳ビル」を当社名古屋支店及び連結会社以外の者へ貸与しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
福知山工 場	京都府福 知山市	産業機器 関連 電子機器 関連	ピラフロン 生産用建屋 改修等	1,089	303	自己資金	平成25年 11月	平成26年 8月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 半導体関連製品等多品種にわたる生産用建屋の改修等であり、増加能力の合理的な算定を行うことができないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	2,535	23,809	1,005	4,268	1,005	4,033
平成19年2月27日 (注)2	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
平成19年3月22日 (注)3	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 転換社債の転換による増加であります。

2. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 1,132百万円

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 263百万円

割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	29	97	104	3	1,899	2,163	-
所有株式数(単元)	-	68,802	4,297	53,348	44,549	32	79,210	250,238	18,606
所有株式数の割合 (%)	-	27.50	1.72	21.32	17.80	0.01	31.65	100.00	-

(注)1. 自己株式295,540株は、「個人その他」に2,955単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

なお、自己株式295,540株は全株実保有株式であります。

2. 平成25年11月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月6日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,221	4.87
日本ピラー工業取引先持株会	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号	1,119	4.47
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目1番29号	1,020	4.07
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	897	3.58
岩波 清久	神戸市灘区	716	2.86
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	2.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	692	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	2.76
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号	400	1.60
ビービーエイチ ポストン フォー ノムラ ジャパン スモー ラー キャピタライゼーション ファンド620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	349	1.39
計	-	7,811	31.19

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に東京都千代田区大手町一丁目5番5号に住所変更しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年4月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 864,200	3.45
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 38,400	0.15
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 399,600	1.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 295,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,728,300	247,283	-
単元未満株式	普通株式 18,606	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	247,283	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市淀川区野中南 二丁目11番48号	295,500	-	295,500	1.17
計	-	295,500	-	295,500	1.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,840	2,720,490
当期間における取得自己株式	70	49,420

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	295,540	-	295,610	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による処分)には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、安定的な配当の継続と年度業績や経営環境等を勘案いたしまして、中間配当金を1株につき8円、期末配当金を1株につき8円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、企業体質の強化や安定的な業容の拡大にその充実が不可欠であると認識しております。従って、内部留保金は競争力強化や新技術の開発、研究開発など長期的な視点に立って、将来の企業価値を高めるための投資に有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第66期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会決議	197	8
平成26年6月26日 定時株主総会決議	197	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	634	840	791	803	831
最低(円)	291	378	431	453	611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	730	694	740	749	750	803
最低(円)	663	634	659	661	617	702

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		岩波 清久	昭和23年12月14日生	昭和48年4月 光洋精工(株)入社 昭和53年8月 当社入社 取締役就任 昭和60年2月 当社常務取締役就任 昭和62年8月 当社取締役副社長就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社社長執行役員就任(現任)	(注)4	716
取締役 専務執行役員	営業本部長	大岩 輝雄	昭和27年9月25日生	昭和50年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成18年6月 当社入社 経営企画部長 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 当社執行役員就任 平成23年6月 当社常務執行役員就任 平成24年6月 当社専務執行役員就任(現任) 平成25年3月 当社管理部門管掌、経営企画部長兼情報システム部長 平成26年3月 当社営業本部長(現任)	(注)4	22
取締役 常務執行役員	営業本部海外事業部長	勝見 僚一	昭和28年10月18日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 当社神戸支店長 平成19年3月 当社名古屋支店長 平成22年3月 当社営業本部長 平成22年6月 当社執行役員就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現任) 平成26年3月 当社営業本部海外事業部長(現任)	(注)4	17
取締役 常務執行役員	総務人事部長兼情報システム部長	大崎 眞仁	昭和26年6月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年3月 当社人事総務部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社執行役員就任 平成22年3月 当社九州支店長 平成26年3月 当社総務人事部長兼情報システム部長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現任)	(注)4	22
取締役 常務執行役員	営業本部グローバル事業推進部長	岩波 嘉信	昭和54年9月5日生	平成16年4月 ダイキン工業(株)入社 平成22年6月 当社入社 当社執行役員就任 平成23年3月 当社技術生産本部副本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年3月 当社生産本部副本部長 平成26年3月 当社営業本部グローバル事業推進部長(現任) 平成26年6月 当社常務執行役員就任(現任)	(注)4	42
取締役 執行役員	経営企画部長兼工場管理部長	宿南 克彦	昭和34年5月27日生	昭和58年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成26年5月 当社入社 経営企画部長兼工場管理部長(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任(現任)	(注)4	10
取締役		中川 威雄	昭和13年10月12日生	昭和54年7月 東京大学生産技術研究所教授 平成11年5月 東京大学名誉教授(現任) 平成12年10月 ファインテック(株)代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		神田 孝三	昭和23年9月16日生	昭和42年3月 ㈱三和銀行(現 三菱東京UFJ銀行 ㈱)入行 平成14年1月 財団法人みどり健康管理センター(現 一般財団法人みどり健康管理センター) 理事 事務局長 平成20年5月 同法人常任理事 事務局長 平成24年6月 当社入社 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	6
監査役		門屋 明	昭和25年7月11日生	昭和50年4月 国税庁入庁 昭和56年7月 監査法人中央会計事務所入所 平成10年11月 ネクサス監査法人代表社員 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		森 恵一	昭和32年2月23日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成元年4月 森恵一法律事務所開設 平成12年3月 大和法律事務所開設 平成19年4月 色川法律事務所入所 パートナー(現任) 平成22年2月 当社一時監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						852

(注)1. 取締役中川威雄は、社外取締役であります。

2. 監査役門屋 明及び森 恵一は、社外監査役であります。

3. 取締役岩波嘉信は、代表取締役社長岩波清久の長男であります。

4. 平成26年6月26日開催の定時株主総会から、平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。

5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会から、平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。

6. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の13名であります。

社長執行役員 岩波 清久

専務執行役員 大岩 輝雄(営業本部長)

常務執行役員 勝見 僚一(営業本部海外事業部長)

常務執行役員 清水 正夫(三田工場長、技術・生産部門管掌、生産技術部長兼プロセス開発部長)

常務執行役員 青山 博(営業本部グローバルマーケティング担当)

常務執行役員 大崎 眞仁(総務人事部長兼情報システム部長)

常務執行役員 岩波 嘉信(営業本部グローバル事業推進部長)

常務執行役員 星川 郁生(生産本部長兼三田生産部長)

執行役員 後藤 幸生(福知山事業所長兼福知山生産技術部長)

執行役員 山内 定光(技術本部長)

執行役員 藤崎 和寛(営業本部名古屋支店長)

執行役員 川本 裕久(開発事業部長兼事業企画部長)

執行役員 宿南 克彦(経営企画部長兼工場管理部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

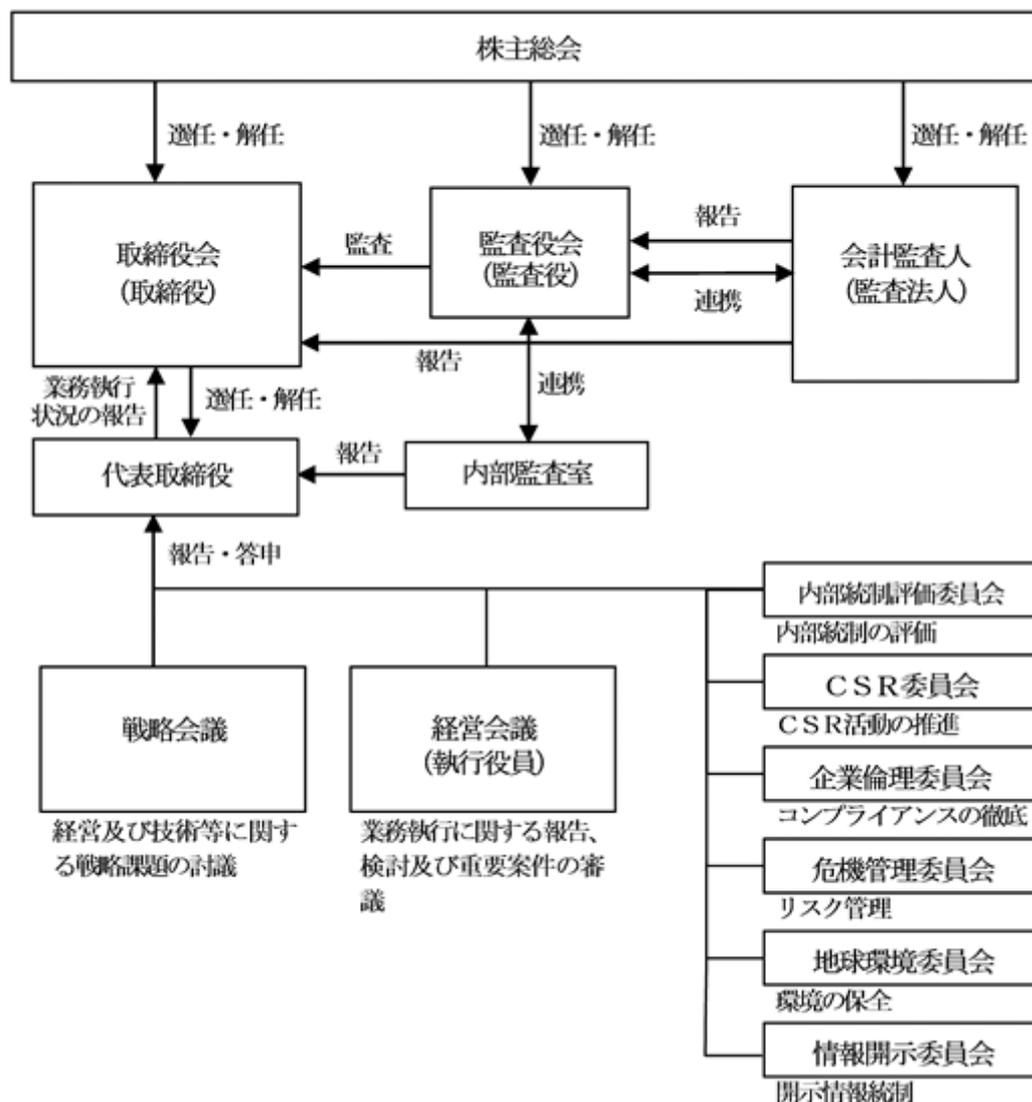
当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、監査役監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、3名が在籍しております。

定期的開催する取締役会には社外取締役1名、社外監査役2名を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監視機能の強化を図っております。なお、社外取締役、社外監査役には事前に取締役会開催の日程表を配布し、出席の調整を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制システムの関係の図式



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制の強化のため、全社員の行動規範として「企業倫理規範」を制定いたしております。その具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、社内研修制度や「企業倫理委員会」を通して法令遵守や企業倫理の向上に努めております。また、安全性、環境保全に配慮した製品開発に取り組むため「地球環境委員会」を設置し、「環境方針」を策定しております。この「環境方針」に基づき環境負荷の低減やマネジメントシステムの維持・向上に取り組んでおります。さらに、企業の事業継続に関する危機が発生した場合、迅速な対応、早期収束のため「危機管理委員会」を設置し、「危機管理規定」を制定するなど事前対応に努めております。

情報開示に関しましては「情報開示委員会」を設置し、適時適切な開示を行っております。

また、平成20年4月よりスタートした「財務報告に係る内部統制制度」に対応して「内部統制評価委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制評価を実施しております。同年5月には企業の社会的責任にかかる活動を推進していくため、「CSR委員会」を設置、さまざまなステークホルダーとのより良い信頼関係を構築し、社会と調和のとれた持続的発展に向けた取り組みを行っており、年1回「CSR報告書」を発行しております。

なお、これら委員会の状況につきましては定期的に代表取締役様に報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門である内部監査室では、業務監査の一環として、監査役及び監査法人と定期的に情報交換を行い、事前に問題点や指摘事項を共有した上で監査計画を作成するなど相互の連携に努めております。

また、監査役監査につきましては、監査役会で定めた監査方針に基づき重要な会議の出席、重要な書類の閲覧、取締役及び監査対象部門、関連会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。それぞれの監査における結果は、各内部統制部門に報告され、助言・勧告等を通じて改善を促し、適正な財務報告ができる体制としております。

なお、監査役門屋明氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 渡沼 照夫	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 浅野 禎彦	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役中川威雄氏は、ファインテック株式会社の代表取締役であります。また、ファナック株式会社の社外監査役、株式会社ツガミ及びオーエスジー株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当社とそれぞれの会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

また、当社は同氏と技術顧問契約を締結しており、同氏は当社株式を15,000株所有しております。企業経営に豊富な知識と経験を有し、生産技術分野での深い見識から、当社の経営について長期的展望や当社の発想とは異なった視点で、中立・公正な立場により有益な意見を発信しております。同氏は、取締役会等での主に学識経験者としての専門的見地からの発言を通じて、各内部統制部門に対する監督を行い、重要な事項については、監査役への報告又は情報提供を行っております。

社外監査役門屋明氏は、公認会計士として税務・会計業務に精通しており、専門的な知識を監査に活かして、取締役会や監査役会等において専門的見地からの発言を行っております。

また、社外監査役森恵一氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての見識と経験を監査に活かして、取締役会や監査役会等において専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏は住友精密工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役両氏と当社との取引等の利害関係はありませんので、社外監査役は独立した立場を保持しております。なお、当社の内部監査部門及び会計監査人とは情報交換により緊密な連携をとっており、各内部統制部門には監査結果の報告により、助言・勧告等を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	127	127	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄 2,327百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	501	取引関係の維持・発展等の目的
大日本スクリーン製造(株)	506,000	219	"
(株)キッツ	442,698	208	"
(株)日阪製作所	218,844	193	"
ダイキン工業(株)	47,000	173	"
C K D(株)	220,391	133	"
(株)中北製作所	181,000	91	"
(株)ササクラ	125,000	71	"
(株)小松製作所	25,805	58	"
泉州電業(株)	37,000	48	"
(株)岡三証券グループ	50,994	45	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	35	"
(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	24	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	111,800	22	"
(株)鶴見製作所	23,546	18	"
住友重機械工業(株)	44,192	16	"
日本写真印刷(株)	10,000	16	"
(株)日立製作所	25,303	13	"
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	6	"
千代田化工建設(株)	5,184	5	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,710	4	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,869	3	"
月島機械(株)	3,596	3	"
(株)電業社機械製作所	1,540	2	"
日本タングステン(株)	16,560	2	"
巴工業(株)	1,000	2	"
(株)帝国機械製作所	1,000	1	"
第一生命保険(株)	9	1	"
岡野バルブ製造(株)	3,820	1	"
日本ピストンリング(株)	5,670	1	"

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	601	取引関係の維持・発展等の目的
ダイキン工業(株)	47,000	271	〃
大日本スクリーン製造(株)	506,000	241	〃
(株)キッツ	442,698	223	〃
(株)日阪製作所	220,646	220	〃
C K D(株)	220,847	217	〃
(株)中北製作所	181,000	95	〃
(株)ササクラ	125,000	82	〃
(株)小松製作所	26,443	56	〃
泉州電業(株)	37,000	46	〃
(株)岡三証券グループ	50,994	44	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	41	〃
(株)鶴見製作所	23,546	31	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	24	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	111,800	22	〃
(株)日立製作所	26,375	20	〃
住友重機械工業(株)	44,192	18	〃
日本写真印刷(株)	10,000	13	〃
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	7	〃
千代田化工建設(株)	5,184	6	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,710	4	〃
月島機械(株)	3,969	4	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,869	4	〃
(株)帝国電機製作所	1,000	3	〃
(株)電業社機械製作所	1,788	3	〃
日本タンクステン(株)	16,560	2	〃
岡野バルブ製造(株)	4,860	1	〃
巴工業(株)	1,000	1	〃
第一生命保険(株)	900	1	〃
日本ピストンリング(株)	5,670	1	〃

(注) 第一生命保険(株)は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び第66期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更内容等の情報収集を行うと共に当該機構の行う研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,763	13,093
受取手形及び売掛金	4,841	9,401
有価証券	94	-
商品及び製品	547	492
仕掛品	1,013	797
原材料及び貯蔵品	568	501
繰延税金資産	321	410
その他	78	109
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,867	24,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,607	1,570
機械装置及び運搬具(純額)	1,184	1,261
土地	3,707	3,707
建設仮勘定	184	440
その他(純額)	139	137
有形固定資産合計	11,304	11,254
無形固定資産		
ソフトウェア	65	62
電話加入権	13	13
その他	0	0
無形固定資産合計	78	75
投資その他の資産		
投資有価証券	2,042	2,544
繰延税金資産	146	17
その他	2,402	2,395
貸倒引当金	111	106
投資その他の資産合計	2,480	2,850
固定資産合計	13,863	14,180
資産合計	35,731	38,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,534	2,929
短期借入金	776	575
未払法人税等	130	805
賞与引当金	484	538
その他	1,098	1,202
流動負債合計	5,024	6,052
固定負債		
長期借入金	543	656
繰延税金負債	0	34
退職給付引当金	1,253	-
退職給付に係る負債	-	1,383
資産除去債務	60	60
その他	219	214
固定負債合計	2,077	2,348
負債合計	7,101	8,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	18,049	19,507
自己株式	142	145
株主資本合計	28,063	29,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	601	856
為替換算調整勘定	35	252
退職給付に係る調整累計額	-	41
その他の包括利益累計額合計	566	1,067
純資産合計	28,629	30,585
負債純資産合計	35,731	38,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	18,831	20,720
売上原価	2 12,692	2 13,955
売上総利益	6,138	6,765
販売費及び一般管理費	1, 2 3,745	1, 2 3,856
営業利益	2,393	2,908
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	38	50
為替差益	85	56
その他	38	39
営業外収益合計	169	152
営業外費用		
支払利息	26	16
固定資産売却損	-	3 5
固定資産除却損	4 8	4 4
その他	5	4
営業外費用合計	40	30
経常利益	2,522	3,031
税金等調整前当期純利益	2,522	3,031
法人税、住民税及び事業税	859	1,210
法人税等調整額	73	33
法人税等合計	932	1,176
少数株主損益調整前当期純利益	1,589	1,854
当期純利益	1,589	1,854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,589	1,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	255
為替換算調整勘定	193	287
その他の包括利益合計	301	542
包括利益	1,891	2,396
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,891	2,396

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	16,855	141	26,870
当期変動額					
剰余金の配当			396		396
当期純利益			1,589		1,589
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,193	1	1,192
当期末残高	4,966	5,190	18,049	142	28,063

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	493	228	-	264	27,135
当期変動額					
剰余金の配当					396
当期純利益					1,589
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	193	-	301	301
当期変動額合計	108	193	-	301	1,494
当期末残高	601	35	-	566	28,629

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	18,049	142	28,063
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
当期純利益			1,854		1,854
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,458	2	1,455
当期末残高	4,966	5,190	19,507	145	29,518

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	601	35	-	566	28,629
当期変動額					
剰余金の配当					395
当期純利益					1,854
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	287	41	500	500
当期変動額合計	255	287	41	500	1,956
当期末残高	856	252	41	1,067	30,585

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,522	3,031
減価償却費	967	924
賞与引当金の増減額（は減少）	76	53
退職給付引当金の増減額（は減少）	37	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	129
受取利息及び受取配当金	45	56
支払利息	26	16
売上債権の増減額（は増加）	1,970	877
たな卸資産の増減額（は増加）	69	375
仕入債務の増減額（は減少）	602	354
未払消費税等の増減額（は減少）	35	28
その他	218	59
小計	4,615	3,920
利息及び配当金の受取額	46	57
利息の支払額	26	16
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,704	532
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,930	3,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	480	839
投資有価証券の取得による支出	5	115
その他	7	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	494	927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	668	588
配当金の支払額	396	395
その他	23	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,088	505
現金及び現金同等物に係る換算差額	191	225
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,539	2,222
現金及び現金同等物の期首残高	7,869	9,409
現金及び現金同等物の期末残高	9,409	11,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海ピラートレーディング有限公司 他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社(上海ピラートレーディング有限公司他3社)及び関連会社韓国ビラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名: 台湾ビラー工業(株)

日本ビラーシンガポール(株)

日本ビラーアメリカ(株)

蘇州ビラー工業有限公司

決算日: 12月31日

(注) 決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

主として総平均法

商品

総平均法

原材料

(主要原材料)

月次平均法

(仕入部品)

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、子会社北陸ピラー㈱の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 4 ～ 14年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,383百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が41百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.70円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた220百万円は、「繰延税金負債」0百万円、「その他」219百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた11百万円は「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた 8百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 4百万円は「投資有価証券の取得による支出」 5百万円、「その他」 7百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,797百万円	20,406百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	101百万円	101百万円
出資金	29百万円	29百万円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工事契約履行に係る保証	68百万円	68百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	120百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料・賞与	1,212百万円	1,231百万円
賞与引当金繰入額	167	179
退職給付費用	99	91

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	440百万円	284百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	0
計	-	5

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	2	2
その他	0	0
計	8	4

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140百万円	387百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	140	387
税効果額	32	131
その他有価証券評価差額金	108	255
為替換算調整勘定：		
当期発生額	193	287
その他の包括利益合計	301	542

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注)	290	1	-	291
合計	290	1	-	291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	198	8	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	198	8	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	198	利益剰余金	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注）	291	3	-	295
合計	291	3	-	295

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	198	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	197	8	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	197	利益剰余金	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	10,763百万円	13,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,353	1,462
現金及び現金同等物	9,409	11,631

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピュータサーバー(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,763	10,763	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,481	8,481	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	94	94	0
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,912	1,912	-
(5) 支払手形及び買掛金	(2,534)	(2,534)	-
(6) 短期借入金	(776)	(776)	-
(7) 長期借入金	(543)	(543)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,093	13,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,401	9,401	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	102	101	1
其他有価証券	2,305	2,305	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,929)	(2,929)	-
(5) 短期借入金	(575)	(575)	-
(6) 長期借入金	(656)	(656)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	28	34
子会社株式及び関連会社株式	101	101

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前連結会計年度「(4)投資有価証券」及び当連結会計年度「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	10,763	-
受取手形及び売掛金	8,481	-
有価証券 満期保有目的の債券 社債	94	-
合計	19,339	-

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,093	-
受取手形及び売掛金	9,401	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	102
合計	22,495	102

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	776	-	-	-	-	-
長期借入金	-	274	216	52	-	-
リース債務	18	13	6	1	-	-
合計	794	288	222	53	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	575	-	-	-	-	-
長期借入金	-	316	152	98	88	-
リース債務	16	9	4	1	0	-
合計	591	325	157	100	88	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	94	94	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	-	-	-
合計		94	94	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	102	101	1
合計		102	101	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,626	720	906
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	285	304	18
合計		1,912	1,024	888

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,209	923	1,286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95	107	11
合計		2,305	1,030	1,275

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。また、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	3,209百万円
ロ. 年金資産	1,723
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,485
ニ. 未認識数理計算上の差異	231
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,253
ト. 前払年金費用	-
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,253

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	141百万円
ロ. 利息費用	62
ハ. 期待運用収益	33
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	65
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-
ヘ. その他(注)	59
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	295

(注)「ヘ. その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く。）

退職給付債務の期首残高	3,138百万円
勤務費用	133
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	57
退職給付の支払額	215
退職給付債務の期末残高	3,061

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く。）

年金資産の期首残高	1,692百万円
期待運用収益	33
数理計算上の差異の発生額	65
事業主からの拠出額	52
退職給付の支払額	119
年金資産の期末残高	1,724

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	39百万円
退職給付費用	9
退職給付の支払額	-
制度への拠出額	2
退職給付に係る負債の期末残高	46

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821百万円
年金資産	1,724
	97
非積立型制度の退職給付債務	1,286
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,383
退職給付に係る負債	1,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,383

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133百万円
利息費用	62
期待運用収益	33
数理計算上の差異の費用処理額	43
簡便法で計算した退職給付費用	9
確定給付制度に係る退職給付費用	215

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	65百万円
合 計	65

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	29
生命保険一般勘定	35
その他	3
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、61百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	59百万円
賞与引当金	184	191
退職給付引当金	452	-
退職給付に係る負債	-	469
長期未払金	58	58
減価償却費	14	15
ゴルフ会員権	34	32
減損損失	167	155
その他	255	322
繰延税金資産小計	1,186	1,305
評価性引当額	303	292
繰延税金資産合計	882	1,012
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	52
固定資産圧縮積立金	7	7
海外子会社の留保利益	85	106
有価証券評価差額	286	418
その他	35	34
繰延税金負債合計	415	619
繰延税金資産(負債)の純額	467	393

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	321百万円	410百万円
固定資産 - 繰延税金資産	146	17
固定負債 - 繰延税金負債	0	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休資産等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 0 百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1 百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,332	2,304
期中増減額	27	25
期末残高	2,304	2,279
期末時価	2,628	2,614

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(27百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(25百万円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業機器関連市場、電子機器関連市場について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「産業機器関連事業」はシール関連製品等を生産・販売しており、「電子機器関連事業」は主にピラフロン製品等樹脂関連製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,970	8,802	18,772	58	18,831	-	18,831
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,584	2,042	4,626	16	4,642	4,642	-
計	12,554	10,844	23,399	74	23,473	4,642	18,831
セグメント利益	1,833	542	2,376	15	2,391	2	2,393
セグメント資産	9,907	11,035	20,943	884	21,827	13,903	35,731
その他の項目							
減価償却費	364	577	942	25	967	-	967
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	184	276	460	-	460	59	520

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去6百万円及び棚卸資産の調整額3百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額13,903百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産16,610百万円及びセグメント間取引消去2,707百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,683	10,983	20,666	53	20,720	-	20,720
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,446	2,549	4,995	16	5,011	5,011	-
計	12,129	13,532	25,662	70	25,732	5,011	20,720
セグメント利益	1,434	1,456	2,890	14	2,905	3	2,908
セグメント資産	10,020	11,963	21,984	899	22,883	16,103	38,986
その他の項目							
減価償却費	350	548	899	24	924	-	924
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	143	545	689	149	838	30	868

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去6百万円及び棚卸資産の調整額3百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額16,103百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産19,035百万円及びセグメント間取引消去2,932百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,827	4,142	8,802	58	18,831

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
16,707	1,458	664	18,831

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大日本スクリーン製造株式会社	2,957	電子機器関連事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,480	4,202	10,983	53	20,720

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
17,565	2,095	1,059	20,720

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大日本スクリーン製造株式会社	2,817	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示対象となる関連当事者情報はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,156.72円	1,235.95円
1株当たり当期純利益金額	64.23円	74.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,589	1,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,589	1,854
期中平均株式数(千株)	24,751	24,748

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	0.695	-
1年以内に返済予定の長期借入金	576	375	1.396	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	18	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	543	656	1.087	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	21	16	-	平成26年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,359	1,264	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	316	152	98	88
リース債務	9	4	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,739	9,607	15,147	20,720
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	690	1,280	2,386	3,031
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	431	798	1,479	1,854
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	17.43	32.28	59.77	74.92

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	17.43	14.84	27.49	15.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,071	10,078
受取手形	3 1,956	2,180
売掛金	1 5,995	1 6,585
有価証券	94	-
商品及び製品	506	449
仕掛品	926	658
原材料及び貯蔵品	484	386
前払費用	15	17
繰延税金資産	256	337
その他	1 307	1 380
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	18,616	21,073
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,103	3,843
構築物	191	170
機械及び装置	764	862
車両運搬具	0	3
工具、器具及び備品	86	92
土地	2,947	2,947
リース資産	38	32
建設仮勘定	184	430
有形固定資産合計	8,316	8,381
無形固定資産		
ソフトウェア	65	61
電話加入権	10	10
その他	-	0
無形固定資産合計	75	72

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,933	2,430
関係会社株式	956	956
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	420	420
固定化営業債権	280	279
長期前払費用	24	21
繰延税金資産	217	49
その他	141	137
貸倒引当金	103	98
投資その他の資産合計	3,849	4,175
固定資産合計	12,241	12,629
資産合計	30,858	33,703
負債の部		
流動負債		
支払手形	57	73
買掛金	1,2508	1,2870
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	265	100
リース債務	17	16
未払金	1,656	1,764
未払費用	221	230
未払法人税等	30	662
預り金	59	28
賞与引当金	422	473
その他	62	86
流動負債合計	4,501	5,506
固定負債		
長期借入金	-	387
リース債務	20	16
退職給付引当金	1,213	1,271
資産除去債務	58	58
その他	169	169
固定負債合計	1,463	1,904
負債合計	5,964	7,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	459	459
資本剰余金合計	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	95
固定資産圧縮積立金	13	12
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	10,288	11,343
利益剰余金合計	14,279	15,429
自己株式	142	145
株主資本合計	24,293	25,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	599	851
評価・換算差額等合計	599	851
純資産合計	24,893	26,292
負債純資産合計	30,858	33,703

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2 17,634	2 19,585
売上原価	2 12,704	2 14,100
売上総利益	4,930	5,484
販売費及び一般管理費	1 3,219	1 3,230
営業利益	1,710	2,253
営業外収益		
受取利息	2 10	2 10
受取配当金	2 107	2 113
為替差益	104	77
その他	2 40	2 43
営業外収益合計	262	245
営業外費用		
支払利息	2 15	4
固定資産売却損	-	3 4
固定資産除却損	4 3	4 4
その他	4	3
営業外費用合計	23	17
経常利益	1,949	2,481
税引前当期純利益	1,949	2,481
法人税、住民税及び事業税	637	979
法人税等調整額	51	43
法人税等合計	688	936
当期純利益	1,260	1,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	-	13	3,541	9,424	13,415	141	23,430
当期変動額												
剰余金の配当									396	396		396
特別償却準備金の積立										-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-
当期純利益									1,260	1,260		1,260
自己株式の取得											1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	-	864	864	1	863
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	-	13	3,541	10,288	14,279	142	24,293

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	492	492	23,922
当期変動額			
剰余金の配当			396
特別償却準備金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			1,260
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	107	107
当期変動額合計	107	107	970
当期末残高	599	599	24,893

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	-	13	3,541	10,288	14,279	142	24,293	
当期変動額													
剰余金の配当									395	395		395	
特別償却準備金の積立						95			95	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-	
当期純利益									1,545	1,545		1,545	
自己株式の取得											2	2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	95	0	-	1,054	1,149	2	1,146	
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	95	12	3,541	11,343	15,429	145	25,440	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	24,893
当期変動額			
剰余金の配当			395
特別償却準備金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			1,545
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	252	252
当期変動額合計	252	252	1,398
当期末残高	851	851	26,292

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 商品・製品・仕掛品
総平均法
- 原材料
(主要原材料)
月次平均法
(仕入部品)
総平均法
- 貯蔵品
最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	946百万円	1,067百万円
短期金銭債務	253	410

2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	115百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料・賞与	928百万円	902百万円
賞与引当金繰入額	137	151
退職給付費用	88	78
減価償却費	104	99

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,912百万円	2,004百万円
仕入高	2,770	3,086
営業取引以外の取引による取引高	102	98

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	4百万円
土地	-	0
計	-	4

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
機械及び装置	2	2
その他	0	0
計	3	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式894百万円、関連会社株式61百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式894百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	50百万円
賞与引当金	160	168
退職給付引当金	438	452
長期未払金	58	58
減価償却費	13	13
ゴルフ会員権	32	29
減損損失	167	155
その他	275	315
繰延税金資産小計	1,159	1,244
評価性引当額	357	345
繰延税金資産合計	802	898
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	52
固定資産圧縮積立金	7	7
有価証券評価差額	286	417
その他	34	34
繰延税金負債合計	328	511
繰延税金資産(負債)の純額	473	386

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	
住民税均等割	1.1	
研究費等の法人税額特別控除	2.1	
評価性引当額	0.8	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は28百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	10,952	53	25	305	10,979	7,136
	構築物	1,019	-	1	20	1,017	846
	機械及び装置	8,185	346	210	246	8,321	7,459
	車両運搬具	45	3	-	0	48	45
	工具、器具及び備品	2,188	105	50	98	2,242	2,149
	土地	2,947	-	0	-	2,947	-
	リース資産	102	12	16	18	99	66
	建設仮勘定	184	767	521	-	430	-
	計	25,625	1,288	827	691	26,086	17,704
無形固定 資産	ソフトウェア	112	16	36	19	92	30
	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	その他	-	16	16	-	0	-
	計	123	32	52	19	102	30

(注) 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	104	-	5	98
賞与引当金	422	473	422	473

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 広告掲載URL http://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日近畿財務局長に提出

第66期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日近畿財務局長に提出

第66期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。